



# 水土里ネット めいわ



写真：浅水しろかき

## 食と環境を守る 水土里ネット・めいわ

|                       |   |                          |   |
|-----------------------|---|--------------------------|---|
| 理事長あいさつ .....         | 2 | 平成21年度賦課金及び決済金について ..... | 6 |
| 第4回通常総代会 .....        | 3 | 事務局体制の変更 .....           | 8 |
| 明和土地改良区定款の一部変更 .....  | 4 | 改良区への要望 .....            | 8 |
| 平成21年度一般会計予算 .....    | 5 |                          |   |
| 明和土地改良区「団体表彰銅賞」 ..... | 5 |                          |   |

### 明和土地改良区

〒515-0333 三重県多気郡明和町大字坂本1216-1

TEL・FAX：0596-52-7154

メールアドレス md-meywa@ma.mctv.ne.jp

ホームページ <http://www.ma.mctv.ne.jp/~md-meywa/index.htm>

# 理事長あいさつ

理事長 南野光輝

平素は明和土地改良区の運営を始め施設の維持・管理など各般に渡りご協力賜り誠にありがとうございます。

第4回の総代会において19議案もの案件を皆様のご理解のもと、お認めいただき心よりお礼申し上げます。

さて、農業経営の体質改善には、耕作放棄地の解消や農地の有効利用を図ることが必須条件であると考えており、土地改良区といたしましても、行政、JAと積極的な連携を図り、自給率の向上、担い手や後継者の確保等に取り組んでおります。

合併してから早いもので、4年目を迎え、11月には総代選挙が行われ、新しい総代、理事、監事が決定されることとなります。

いままで合併に伴って発生した課題についても、担当理事他役員の努力により解決してまいりました。特に明星県ぽ委員会では、旧明星土地改良区賦課金の未納について、20年度でほぼ完納していただきました。なお賦課金の徴収率は19年度決算で99.8%となっております。19年に農林水産省から指摘を受けた総代・理事・監事の定数も改善を図りました。

改良区の目的は、農業用施設の適切な維持管理、農業用水の公平な配分、水管理の簡便さ、水資源の保全であります。このため21年度からは、宮川用水土地改良区受益地において、パイプライン計画の他に農業用用水の安定供給等を目指して、新農業水利システム保全対策事業に取り組んでいただくこととしております。

櫛田川祓川沿岸土地改良区受益地におきましては、これまでに新農業水利システム事業で揚水機の充実を図ってまいりました。また、予てより要望が上がっている「中海地区」のパイプライン化に対しては、平成23年採択に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

土地改良施設の維持管理につきましては、農地・水・環境保全向上対策活動に取り組む中、平成20年度から新たに「むらおこし・みようじょう」が加わり、5地区の事務を受託することとなり、土地改良施設の軽微な補修等をはじめ、地域の環境を守る活動に協力しております。

また、改良区のホームページの充実を図り、情報の更なる発信に努めたいと考えております。いずれにしても皆様のご理解とご協力が必要でありますので、よろしくお願い申し上げます。

平成21年4月

## 第4回 通常総代会

平成21年3月20日、明和町中央公民館（1F・大集会場）に於いて第4回通常総代会を開催しました。総代総数59名中47名の出席により総代会が成立し、議長に長岡理総代（第5選挙区）、議事録記名人に山中正次総代（第1選挙区）、西場松男総代（第2選挙区）を選任後議事に入り提出議案について慎重に審議され全議案原案どおり可決されました。

### ◆提出議案

- 第1号議案 明和土地改良区平成19年度事業報告・収支決算・財産目録の承認について
- 第2号議案 明和土地改良区明星県ぽ委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第3号議案 明和土地改良区大淀小委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第4号議案 明和土地改良区上御糸小委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第5号議案 明和土地改良区下御糸小委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第6号議案 明和土地改良区斎宮小委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第7号議案 明和土地改良区明星小委員会特別会計平成19年度収支決算の承認について
- 第8号議案 明和土地改良区平成20年度収支補正予算について
- 第9号議案 明和土地改良区明星県ぽ委員会特別会計平成20年度収支補正予算について
- 第10号議案 定款の一部変更
- 第11号議案 役員選任規定の変更について
- 第12号議案 平成21年度事業計画について
- 第13号議案 平成21年度経常賦課金の賦課徴収方法について
- 第14号議案 平成21年度役員の報酬及び費用弁償について
- 第15号議案 明和土地改良区平成21年度収支予算について
- 第16号議案 明和土地改良区明星県ぽ委員会特別会計平成21年度収支予算について
- 第17号議案 加入金の制定について
- 第18号議案 平成21年度一時借入金の最高限度額及び借入方法につて
- 第19号議案 平成21年度歳計現金預金先金融機関について

# 明和土地改良区定款の一部変更

## (総代の定数及び選挙区)

総代の定数は、42人(60人)とし、選挙区及び各選挙区において選挙すべき総代の定数は、下表のとおりとする。( )は変更前の定数

| 選挙区 | 選挙区域  | 総代数     |
|-----|---|---------|
| 第1区 | 明和町大字大淀、山大淀(字相野を除く。)  | 6(9)人   |
| 第2区 | 明和町大字坂本、中海、馬之上、佐田、前野(字野間、淵之上、道口)、行部、山大淀(字相野)地内  | 7(10)人  |
| 第3区 | 明和町大字南藤原、北藤原、川尻、中村、志貴、田屋、養川、内座、浜田、八木戸、根倉、前野(字野間、淵之上、道口を除く。)地内   | 12(17)人 |
| 第4区 | 明和町大字岩内、池村、上村、金剛坂、竹川、斎宮、(字中横田、下横田、東野、北沢、沢田、能田、中瀬野、蛭ノ沢、高瀬野、菖蒲池、新横田を除く。)、上野(字舟橋)、有爾中(字五反田を除く。)菘村(字順礼野)、松阪市稲木町、多気町大字河田地内 | 10(14)人 |
| 第5区 | 明和町大字斎宮(字中横田、下横田、東野、北沢、沢田、能田、中瀬野、蛭ノ沢、高瀬野、菖蒲池、新横田)、有爾中(字五反田)、菘村(字順礼野を除く。)、上野(字舟橋を除く。)明星、明星甲、新茶屋、平尾、伊勢市柏町地内             | 7(10)人  |
| 合 計 |   | 42(60)人 |

## (役員 の 選 任)

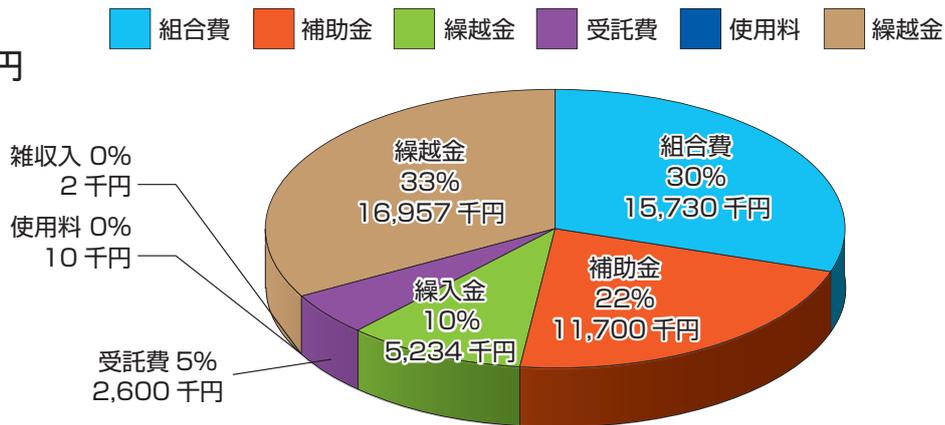
土地改良区の役員の数、理事22(25)人及び監事3(2)人とする。( )は変更前の定数

| 被選任区   | 被選任区域  | 定数      |       |
|--------|--|---------|-------|
|        |  | 理事数     | 監事数   |
| 第1被選任区 | 明和町大字大淀、山大淀(字相野を除く。)地区   | 3(4)人   | 3(2)人 |
| 第2被選任区 | 明和町大字坂本、中海、馬之上、佐田、前野(字野間、淵之上、道口)、行部、山大淀(字相野)地内   | 3(4)人   |       |
| 第3被選任区 | 明和町大字南藤原、北藤原、川尻、中村、志貴、田屋、養川、内座、浜田、八木戸、根倉、前野(字野間、淵之上、道口を除く。)地内  | 6(7)人   |       |
| 第4被選任区 | 明和町大字岩内、池村、上村、金剛坂、竹川、斎宮、(字中横田、下横田、東野、北沢、沢田、能田、中瀬野、蛭ノ沢、高瀬野、菖蒲池、新横田を除く。)、上野(字舟橋)、有爾中(字五反田を除く。)菘村(字順礼野)、松阪市稲木町、多気町大字河田地内                | 6(6)人   |       |
| 第5被選任区 | 明和町大字斎宮(字中横田、下横田、東野、北沢、沢田、能田、下横田、東野、北沢、沢田、能田、中瀬野、蛭ノ沢、高瀬野、中瀬野、蛭ノ沢、高瀬野、菖蒲池、新横田)、有爾中(字五反田)、菘村(字順礼野を除く。)上野(字舟橋を除く。)明星、明星甲、新茶屋、平尾、伊勢市柏町地内 | 4(4)人   |       |
| 合 計    |  | 22(25)人 | 3(2)人 |

# 平成21年度 一般会計予算

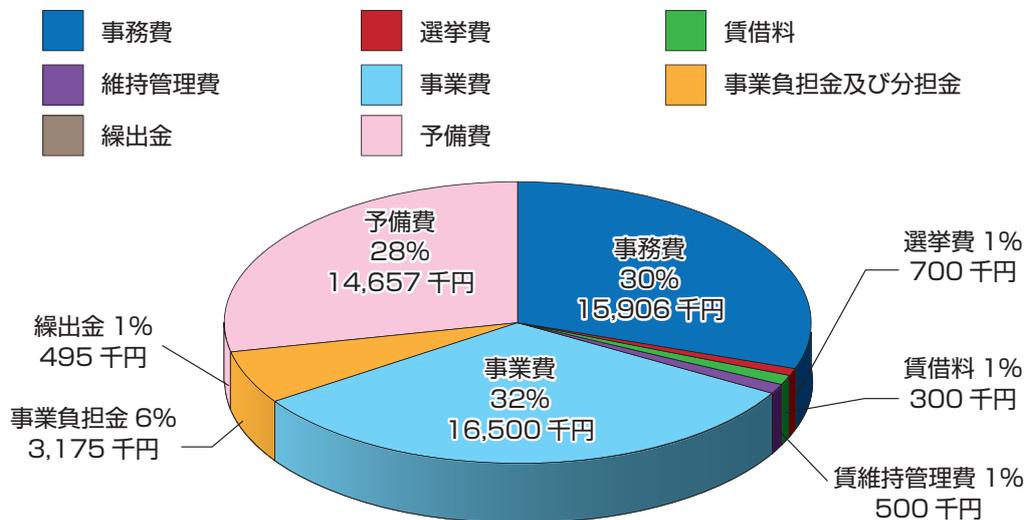
## 【収入】

52,233千円



## 【支出】

52,233千円



## 明和土地改良区「団体表彰銅賞」

第50回全国土地改良功労者表彰の団体表彰において明和土地改良区が銅賞地区として表彰される。

当土地改良区（受益面積 1,336ha、組合員数 2,211人）は、平成17年10月3日に改良区合併の認可を受け、旧5改良区が統合し新しい土地改良区として発足しました。

農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的として、農業用施設の適切な維持・管理農業用水の公平な配分・水管理の簡便さ・水資源の節約のためにも、開水路のパイプライン化事業の実施に向けて、新規事業に取り組むことにしています。

現時点においては、土地改良施設の維持管理業務が大半であり、農地・水・環境保全向上対策活動等による土地改良施設の軽微な補修の他、祓川の環境保全活動など地域の環境を守る活動に協力しています。

# 平成21年度 賦課金及び決済金について

平成21年度の賦課金及び決済金は第4回通常総代会で決定されました。

## ※賦課金

〈一般地区〉

水田 **1,200** 円/10 a      畑 **600** 円/10 a

〈北藤原地区〉

上記賦課金と用水管理費として

水田 **2,000** 円/10 a

## ※徴収時期

(一般・北藤原地区)

第1期 平成21年6月25日納期

第2期 平成21年12月25日納期

(ただし、年額が10,000円以下の場合は第1期で徴収いたします。)

(納付場所)

多気郡農業協同組合の本店・支店 百五銀行の斎宮支店

第三銀行の明和支店・三重信用金庫明和支店

明和土地改良区

なお、多気郡農業協同組合以外より振り込んでいただく場合手数料が必要となりますが、手数料は各自でご負担ください。また、振替依頼の手続きをしていただいた組合員の方は6月25日に指定の口座より引き落とさせていただきます。)

## (賦課基準)

当改良区の土地原簿に平成21年4月1日記載されている農地

**※賦課金は各納期内に納付をお願いします。**

納期が遅れますと延滞金が増加され、法による処分がおこなわれることとなりますので納期までに納付して下さい。

## こんなときは、必ず土地改良区へ届け出てください。

### ※農地の移動、組合員の資格交替等があったとき

提出書類……組合員資格得喪通知書（売買、相続等、組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲、住所変更）

改良区への届出のない場合は、資格は変更されません。賦課金は、そのまま現資格者に賦課されますので、ご注意ください。

### ※農地を転用または、公共事業用地として転用するとき

提出書類……農地転用等通知書・その他書類

農地を宅地等へ転用される方は、決済金が必要となります。

公共用地として売却された場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金が必要となります。

平成21年度農地転用決済金 **112** 円/㎡



小学校による田植風景

# 事務局の体制が新しくなりました

平成21年4月1日より

|       |        |
|-------|--------|
| 事務局長  | 飯田 達雄  |
| 会計主任  | 長岡 麻利子 |
| 技術担当  | 池山 昭   |
| 農地水担当 | 堰 江里   |

## 改良区への要望について

土地改良区の要望及び施設の故障及び補修については下記にご連絡ください。

|       |      |       |         |
|-------|------|-------|---------|
| 大淀地区  | 委員長  | 山口 宗志 | 55-2038 |
|       | 副委員長 | 濱口 洋  | 55-2767 |
| 上御糸地区 | 委員長  | 杉山 淳  | 55-2690 |
|       | 副委員長 | 坂村 善一 | 52-1010 |
| 下御糸地区 | 委員長  | 北出 芳和 | 55-3322 |
|       | 副委員長 | 久世 晃  | 55-4043 |
| 斎宮地区  | 委員長  | 乾 健郎  | 52-5327 |
|       | 副委員長 | 北山 恭平 | 52-0761 |
| 明星地区  | 委員長  | 奥山 隆生 | 52-5955 |
|       | 副委員長 | 松本 征夫 | 52-2953 |